

関市・武儀郡4町村

合併協議会だより



洞戸村 円空記念館

武儀町 道の駅「平成」

関市 濃州関所茶屋

上之保村 上之保温泉「ほほえみの湯」

板取村 交流センターと板取川温泉



七月十四日午後時より関市役所大会議室において、第三回合併協議会が開催されました。
 本会では、第二回合併協議会で継続協議となった、四町村の所有財産及び債務の取扱いに関する承認事項の他に協議事項として
 議会の議員の定数及び任期の取扱い
 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い
 支所の取扱い
 の三項目について協議されました。

第三回合併協議会が開催されました

合併に関する Q&A

Q 合併後の中心部と周辺部において、地域格差は生じないですか？

A 合併前に協議会において、新市の基本的な計画となる新市建設計画を策定します。この計画に地域住民の皆さんの意見を反映させ、均衡のとれたまちづくりに配慮していきます。

Q 地域審議会とは何ですか？

A 合併市町村の協議において、旧市町村の区域を単位として、必要に応じて設置することができます。この審議会では、合併によって周辺地域がさびれるのではないかと心配に対し、地域の実情に応じた施策の展開に対する意向を述べる方法・手段として設けられます。

Q 今までの自治体独自の助成が無くなってしまわないですか？

A いろいろな助成制度や団体への補助金などは、市町村によって異なっていることもあるので、ある程度のバランスをとりながら調整していくこととなります。しかし、その制度が地域の特殊性に根ざしている場合などは、考慮することも必要かと考えます。

協議事項

- 1 議会の議員の定数及び任期の取扱いについて
- 2 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて
- 3 支所の取扱いについて
- 4 一般職員の身分の取扱いについて
- 5 特別職の身分の取扱いについて
- 6 地域審議会の取扱いについて
- 7 条例、規則の取扱いについて
- 8 事務組織及び機構の取扱いについて

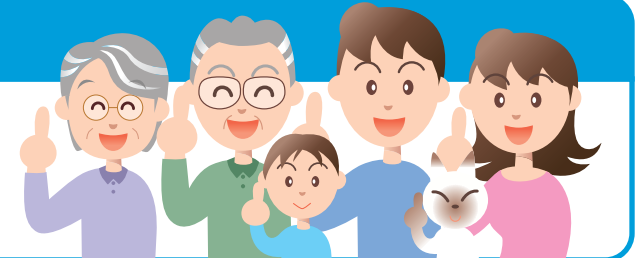
第四回合併協議会は、八月十九日(火)に関市役所で開催され、次の八件について、協議されました。

第四回合併協議会の内容

- 1 地方税の取扱い
 - 2 一部事務組合等の取扱い
 - 3 町名・字名の取扱い
 - 4 慣行の取扱い
 - 5 国民健康保険事業の取扱い
 - 6 介護保険事業の取扱い
- また、次回(第五回)協議会での協議事項六件について事務局から内容の説明がありました。
 なお、詳細については次号で報告します。

合併協議会は傍聴できます

合併協議会は、原則公開としています。どなたでも傍聴できますので、お気軽にお越しください。なお、開催日時・会場等については、事前に事務局までお問い合わせください。



各市町村人口・世帯数・面積

平成12年度国勢調査

区分		関市	洞戸村	板取村	武儀町	上之保村	計
人口総数	人	74,438	2,316	1,921	4,220	2,483	85,378
世帯数	世帯	24,086	736	659	1,168	744	27,393
総面積	km ²	102.51	40.08	187.35	65.27	49.32	444.53

編集・発行

関市・武儀郡4町村合併協議会

〒501-3894 関市若草通3丁目1番地 関市役所6階 TEL 0575-23-9960 FAX 0575-23-9907
 URL <http://www.city.seki.gifu.jp/chuno-gappei/> E-Mail chuno-g@atlas.plala.or.jp



合併協議会だよりは、古紙配合率100%の再生紙と、地球に優しい植物性大豆インキを使用しています。

用語の説明

定数特例

合併後の増員選挙(旧市町村の区域で選挙区を設けて増員すること)において、編入合併特例定数を採ることができ、さらに、増員選挙に続く最初の一般選挙においても、この特例定数を採ることができる。

在任特例

編入される合併市町村の議会議員(農業委員)は、編入する市町村の議会の議員(農業委員会の委員)の在任期間だけ在任でき、さらに合併後最初の一般選挙においても編入された旧市町村の区域で選挙区を設け、編入合併特例定数で定数増を行うことができる。

議会の議員の定数及び任期の取扱い

参考2 定数特例……関市の議員数に対する人口割(端数は四捨五入、1未満は1とする)

市町村名	現行	定数特例	定数特例
関市	23	23.00	23
洞戸村	12	0.72	1
板取村	12	0.59	1
武儀町	12	1.30	1
上之保村	12	0.77	1
計	71		27

関市の任期H19年4月30日

参考3 定数特例を2回実施する場合

市町村名	現行	定数特例	定数特例	定数特例
関市	23	23	23	23
洞戸村	12	1	1	1
板取村	12	1	1	1
武儀町	12	1	1	1
上之保村	12	1	1	1
計	71	27		27

関市の任期H19年4月30日 任期4年

参考5 在任特例の後に定数特例を実施する場合

市町村名	現行	在任特例	定数特例
関市	23	23	23
洞戸村	12	12	1
板取村	12	12	1
武儀町	12	12	1
上之保村	12	12	1
計	71	71	27

関市の任期H19年4月30日 任期4年

農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い

参考4 合併時に旧市町村の区域ごとにそのまま在任し、平成17年7月20日以降は1つの農業委員会を置く。

市町村名	選挙	選任	計	在任	市町村名	選挙	選任	計
関市	18	2	20	→	関市	18	2	20
洞戸村	12	5	17	→	洞戸村	12	5	17
板取村	10	5	15	→	板取村	10	5	15
武儀町	10	5	15	→	武儀町	10	5	15
上之保村	12	3	15	→	上之保村	12	3	15
計	62	20	82		計	62	20	82

全市町村の任期H17年7月19日 任期3年

参考6 合併時に旧市町村の区域ごとにそのまま在任し、17年7月20日以降は複数の農業委員会を置く。

市町村名	選挙	選任	計	在任	市町村名	選挙	選任	計
関市	18	2	20	→	関市	18以内	2以内	
洞戸村	12	5	17	→	洞戸村	12以内	5以内	
板取村	10	5	15	→	板取村	10以内	5以内	
武儀町	10	5	15	→	武儀町	10以内	5以内	
上之保村	12	3	15	→	上之保村	12以内	3以内	
計	62	20	82		計	62	20	82

全市町村の任期H17年7月19日 任期3年

- 協議事項**
- 1 議会の議員の定数及び任期の取扱いについて
定数、在任期間など意見の相違により、継続協議となりました。
 - 2 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて
農業委員会の設置数や在任期間などの相違により、継続協議となりました。
 - 3 支所の取扱いについて
支所及び出張所が受け持つ業務内容の範囲や設置数など意見の相違により、継続協議となりました。
- 各市町村の3項目に関する意見の要約は次のとおりです。
- 承認事項**
- 1 財産及び債務の取扱いについて
四町村の所有する財産、公の施設及び債務は全て関市に引き継ぐものとします。ただし、財産区が所有する財産は引き続き財産区有財産とすることで全会一致承認されました。

	1 議会の議員の定数及び任期の取扱い	2 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い	3 支所の取扱い
関市	定数特例(参考2 合併後に増員選挙を行い、27名にする)で任期まで27名が務め、その後、関市の現定数23名を尊重したい。	(参考4)を希望。任期一杯在任し、その後は選挙による委員の定数30名以内で。協議で選挙区を設け定数決定も可能。	合併の意義は行財政改革にある。武儀町・上之保村で支所1、出張所1を設置し、洞戸村・板取村で支所1、出張所1を設置する。支所と出張所の相違点を明確化。
洞戸村	定数特例(参考3 合併後に増員選挙を行い27名にし、その後さらに、一般選挙を27名で行う。)を希望。在任では住民の理解が得られない。	(参考6)を希望。全員在任し、その後3つの委員会を設置。	支所として10年間の存続を希望。旧町村単位で競い関市全体の活性化を。
板取村	在任特例の後定数特例(参考5 現行71名の定数は合併後もそのまま在任し、その後一般選挙を行い、定数特例で27名にする)を使い、出来るだけ長く定数1を確保したい。	(参考6)を希望。全員在任し、その後3つの委員会を設ける。地域の精通者が必要。	総合支所を設置。希望が取り入れられなければ大事態。村の面積は広い。(南北24km)
武儀町	他の意見を聞いて方向付けしたい。各町村1名では、民意が反映されない。	(参考6)を希望。在任し、その後3つの委員会を設置。	各町村に支所を設置(地域振興、住民サービス、事業、教育部門の4機能を置く)10年間の組織・機構の存続と予算執行権限を。
上之保村	在任特例を希望する。各町村1名では、民意が反映されない。	(参考6)を希望。関、津保谷、洞戸・板取地区では特性が異なるため、3委員会を設置。	支所の設置を希望。機能にもよるが出張所では民意が反映されない。関市の理解。幹事会で検討を。

第三回合併協議会の内容

第三回関市・武儀郡4町村合併協議会において、次の事項について報告と協議がされました。

各自治体のモデル家族における住民負担額

(単位:円/年)

区分	項目	モデル家族					
		関市	洞戸村	板取村	武儀町	上之保村	
税金	市町村民税	均等割	2,500	2,000	2,000	2,000	2,000
		所得割	25,800	25,800	25,800	25,800	25,800
		小計	28,300	27,800	27,800	27,800	27,800
	固定資産税	98,000	119,000	119,000	98,000	98,000	
	都市計画税	21,000	-	-	-	-	
児童	保育料	288,000	180,000	188,400	240,000	252,000	
教育	学校給食費	41,140	41,800	45,650	44,000	40,700	
保険税(料)	国民健康保険税(料)	304,600	348,470	366,520	239,200	304,590	
年金	国民年金	319,200	319,200	319,200	319,200	319,200	
ごみ収集	燃やせるごみ	600	800	800	800	800	
	燃やせないごみ	114	150	150	150	150	
	小計	714	950	950	950	950	
水道	水道使用料	15,840	26,400	16,560	27,720	23,280	
下水道等	下水道及び農業集落排水使用料	22,020	36,000	36,000	39,000	63,000	
総合計		1,138,814	1,099,620	1,120,080	1,035,870	1,129,520	

注1:給与者で全員が国保世帯としています。注2:保険料控除は考慮していません。

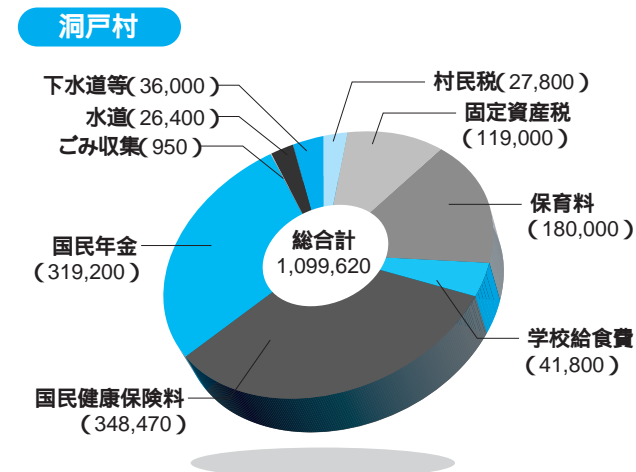
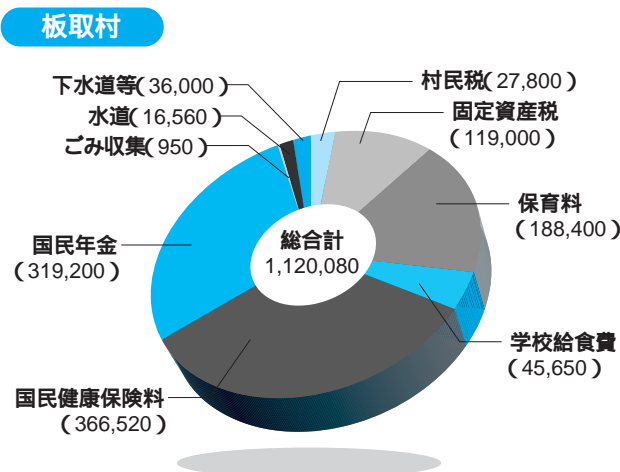
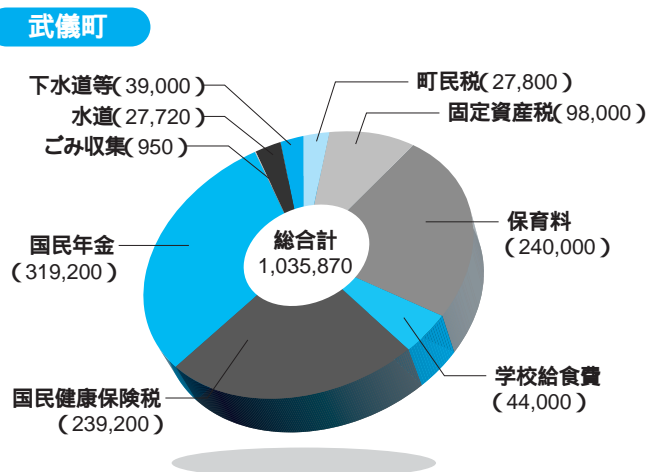
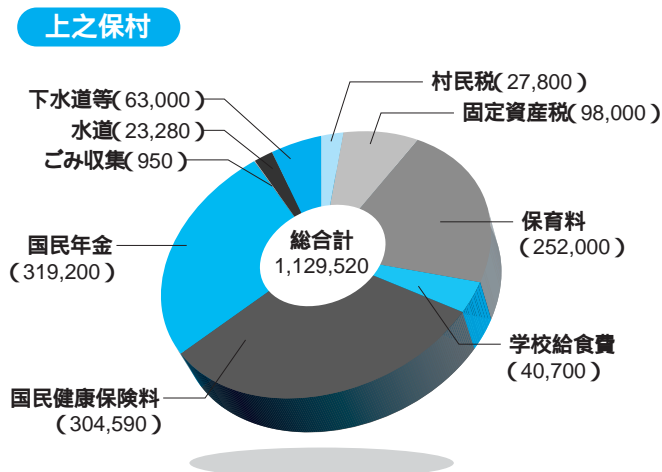
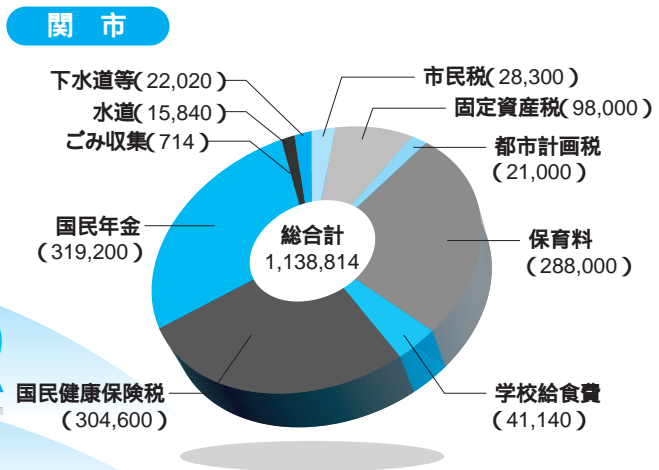
モデル家族における住民負担の試算

私たちが生活するうえで、身近な税金や公共料金・保険料などは市町村により税率や標準額等に格差があり、合併後に各自治体が行ってきた行政サービスの水準を統一化する必要があります。合併市町村の行政サービス状況をモデル家族(次の条件)により住民負担がどれだけあるのかを試算しました。

モデルの条件

家族4人:夫38歳、妻36歳、子ども/小学2年生、公立保育園3歳未満児
 収入:夫の給与収入400万円(H14所得税60,800円)
 資産:宅地1筆、家屋1棟(固定資産税の課税標準額700万円)
 水道使用料:1ヶ月20m³(口径13mm)
 ごみ排出量:燃やせるごみ(8袋/月) 燃やせないごみ(1袋/月)

各自治体のモデル家族における住民負担額グラフ



市町村の紹介 洞戸村



村章

村の概要

岐阜県のほぼ中央部、関市の西北部に位置し、越美山脈から派生する高賀山を主峰に山陵に囲まれ、中央には清流板取川が流れる山村です。この自然を求め都市に住む人々がこの地を訪れ、村の持つ豊かな観光資源が脚光を浴びています。こつした資源を活かし、地域の活性化に期待が寄せられます。

名所・旧跡

【高賀神社】
天暦年間、朝廷の命を受けた藤原高光公が高賀山麓に住み着いた妖魔を退治しました。その時に高賀山を取り囲むように六つの神社を建立したつちのつが高賀神社です。

【円空記念館】
修験者であった円空上人は、二度も高賀の里を訪れ晩年から入定するまで高賀で過ごされ、最後の作品「歡喜天」を彫ったといわれています。円空記念館では、二木作り三像をはじめとする三十三体の円空仏の他、愛用の硯や錫杖が展示されています。

おもな公共施設

【道の駅 ラステンほらど】
岐阜方面から美濃路や飛騨路に向かうドライバーの休憩所として多くの人に利用されています。

【高賀山自然の家】
旧校舎から村営の研修施設として生まれ変わった当施設は、部屋数を活かした和洋の各宿泊室や談話室に体育館、グランドなどを有した本格的な宿泊研修施設です。

公園

【岩門の滝花の森公園】
【金毘羅山花の森公園】
【高賀の森公園】
【芳衛兵パーク飛瀬】

その他の施設

【高賀神社水庵】
約一億年以上前の地層から湧き出た水を汲むことができ、地元の人をはじめ県内外からも多くの人が訪れます。

おもなイベント

【春の花まつり】 4月第3土日
【高賀山登山】 4月29日
【きてくん祭ほらど産業文化・健康福祉祭】 11月第3土日
【キウイマラソン大会】 11月の最終日曜



市町村の紹介 板取村

村章

村の概要

岐阜県の西北部で、関市から北西へ35kmに位置し、北は福井県大野郡、東は郡上郡、南は山県市、西は本巣郡に接しています。総面積の97.7%が森林である水

名所・旧跡

清き緑豊かな村であり、「自然との調和」や「環境との共生」といったライフスタイルが見直され、山村の持つ自然資源が注目されるようになり、これを新しいビジネスチャンスとして生かし、産業構造の転換を図り、地域経済の活性化が期待されています。

おもな公共施設

【板取川温泉浴場】
平成6年にオープンした温泉浴場で、泉質が良いのが好評で、あたたかいお湯につかっているだけで肌が「つるつるすべすべ」になります。

【板取川交流センター】
温泉浴場の横にあるレストランで、板取ならではの季節感を大切に、郷土の食材にこだわって、シェフが二つつ丹精を込めて作り上げる素朴な洋風料理の数々は、四季折々の美しい自然景観を楽しみながら、旬の味覚を楽しむことが出来ます。

おもなイベント

【自然とふれあう山のまつり】 5月3・4日
【あじさいまつり〜N板取】 7月第4土日
【世界選手権バイクトライアル】 8月下旬
【元気なふるさとITADORRI夏まつり】 8月下旬
【産業祭】 11月第1土日

公園

【21世紀の森公園】
あじさいの花が咲きこぼれて、美しさを競っています。緑豊かな森に広がるアジサイ色のじゅうたんはまさにファンタジー。自然の神秘と美と不思議な森のパワーを存分に感じるこことが出来る公園です。

【四季の森】
今年オープンしたばかりの、板取川沿いにある河川公園でサイクリングロード、芝広場、池などの施設があります。

その他の施設

【バイクトライアルテーマ館】
【森林学習展示館】
【木工体験実習棟】
【林業労働安全衛生推進施設】 (板取ドーム)

川浦溪谷

全長7kmに及ぶ断崖の溪谷。その荘厳さとは対照的に、春には若ツツジが美しく咲き乱れ、秋には紅葉が見事な景観をつくり出します。ここはまさに板取ならではの神秘的な秘境です。

銚子の滝

板取川を上流にさかのぼった奥地にある名滝。訪れる人は稀ですが、濃い緑の生い茂った約30mもの高さの岩間から水がなだれ落ちる光景は、圧巻される美しさです。

板取川温泉浴場

平成6年にオープンした温泉浴場で、泉質が良いのが好評で、あたたかいお湯につかっているだけで肌が「つるつるすべすべ」になります。

板取川交流センター

温泉浴場の横にあるレストランで、板取ならではの季節感を大切に、郷土の食材にこだわって、シェフが二つつ丹精を込めて作り上げる素朴な洋風料理の数々は、四季折々の美しい自然景観を楽しみながら、旬の味覚を楽しむことが出来ます。

